



困難な時にこそ YMCA と共に進もう！

ワイズメンズクラブ
六甲部部長通信
2023年2月号

部長通信の発行が遅くなりましたが、今回は2月13日に行ったZoomによる六甲部役員会での報告を中心にお伝えします。今期7回目となった役員会は、出席者10名、欠席者4名。

まず、1月～2月の実施事項の報告と今後活動内容の紹介、その後、協議事項の話し合いという段取りで進めました。コロナも収束傾向、各クラブにも日常性が戻ってきたような雰囲気を感じました。

報告の第1は、第3回東西日本区交流会のことです。出席者 東日本区123名、西日本区310名、合計433名、内六甲部49名の実績が示すように、六甲部は各クラブのご努力により多くの傘下をいただいたことに感謝を申し上げます。特に地元開催とあって、大勢の方々がマーシャルを務めていただきました。六甲部は主に受付周辺の仕事と神戸・西宮の両クラブは「ぶら神戸」のガイド役として、それぞれに貴重な仕事を引き受けて下さり、実行委員会からも感謝されています。

交流会の開会式に先立って社会奉仕活動団体（ロータリークラブ・ライオンズクラブ・キワニスとワイズメンズクラブ）の活動紹介と社会的な共通課題へのアプローチに関して意見交換が行われました。私はマーシャル役に回ったため中味を直接聞くことが出来ませんでしたが、このような機会は貴重な出会いの場であるように思い、各地域でも活動テーマを共有した連携活動が生まれても良いものだと感じました。それに続くプログラムは実行委員会の努力があちこちに垣間見ることができました。殊に、「ラオスにYMCAを」の活動報告ではワイズの力強さを思いましたし、交流会を通じて多彩な人材に出会い、希少な働きをしていることを確かめる機会となりました。

第2の報告は、メネット委員会（大野智恵委員長）より「絵本プロジェクト」報告さでした。YMCAの活動をサポートする暖かさが嬉しいですね。別項に記載の報告をご覧ください。

第3は、六甲部が前年度からの継続事業としてきた「ワイズメンズクラブ創立100周年記念植樹」の3本目の植樹の場所・日程が漸く決まったという報告です。六甲部は神戸市内3箇所に各1本のソメイヨシノ若木を植樹する計画を進めており、2021年11月のチャリティラン当日、会場である「神戸市しあわせの村」に、2本目は、2022年2月ピンクシャツデーにあわせて神戸YMCA近くの布引公園に植え、周辺のゴミ拾いを兼ねて実施してきました。3本目は神戸の中心地、市役所南側に広がる東遊園地を狙っていましたが、コロナ禍、市の再整備計画の遅れもあって、漸く2/23に整備途中の工事現場で植樹祭を執り行うことになりました。未だ工事中のため参加者は10名に限られますが各クラブの代表出席者とともに植樹式を進めたいと思います。場所決めに関しては、折衝に当たっていただいた大野智恵直前部長の粘り勝ちともいえるもので、多くの市民が集まる芝生広場の一角、神戸YMCAもコロナ前まではイースター早天礼拝を行っていた近くです。これで神戸市内にYMCAを頂点にした三角錐が形成されることになり、四季折々にワイズの交流拠点ができたことを嬉しく思います。

その他2月以降の各クラブの地域活動を列挙しておきます。

- ・神戸ポート…2月11日(土)11～16時 北野工房のまち「まなびと文化祭」に出店
- ・芦屋…2月15日(水) 例会 留学生交流会、
- ・神戸学園都市…2月16日(木) 公開コンサート例会
- ・神戸西…2月25日(土) 神戸YMCAにて講演会
講師 児玉善郎氏「誰もが安心して住み続けられる福祉のまちづくり」
- ・宝塚・神戸ポート…3月4日(土) 揚げれ！希望の凧、宝塚は、はんしん自立の家と共催、

神戸ポートは須磨海岸で

- ・神戸ポート…4月22日(日)被災地支援チャリティーコンサート 神戸聖愛教会にて
リコーダー演奏・長田高校合唱部の合唱・ウクライナ報告
- ・宝塚…クラブ創立35周年記念事業 5月21日(日)宝塚・ソリオホール、
「子どもたちの平和な未来を考える」講演と広島の平和創造劇 {I PRAY} 宝塚公演
- ・CS キラリと輝くアート展 (5~6月に実施の予定)

次いで協議事項について報告します。

① 六甲部部則の改定について

前期書記から引き継いだ宿題ともいえる六甲部部則のうち部役員の選出に関する規定の見直しを進めて参りました。何度かの話し合いを経て別記の部則一部改正(案)を纏め、3月評議会の議案として提出の予定です。

② 第2回評議会は、次の要領で開催することを決定しました。

・日時・場所：3月18日(土) 14:30~16:30 神戸YMCAチャペル

・内容：2022~23年度六甲部長・会計・各事業主査及び委員長・各会長の間接報告(各3分以内)
2023~24年度六甲部部長方針・計画、次期事業主査及び委員長・クラブ会長の紹介

2023~24年度次々期部長選任

提出議案の協議…各クラブから予め議案を收拾し、キャビネットで調整

・懇親会を行います。17時30分から ロイン三宮店(三宮・花時計付近) 会費4000円

③ 六甲部準備役員会(新旧役員引継ぎ会) 5月13日(土)17:30~19:30 神戸YMCA310号室
なお、当日、15:30~17:30 神戸YMCA 創立記念日礼拝・茶話会が予定されています。

六甲部メネット委員会 ~『六甲部絵本プロジェクト』~

今期から西日本区メネット事業が廃止され、メネット活動は各部に委ねられることになりました。

六甲部では、メネット委員会として独自の活動をする事になり、『ヘルマークを集めてYMCAを支援しよう』(継続活動)と、新たに『六甲部絵本プロジェクト』を提案させていただきました。

メネット委員会での会議を経て、新しい活動を開始しました。『絵本プロジェクト』では、YMCAにつながる子どもの施設23箇所に六甲部から絵本を贈ります。六甲部各クラブと有志からの献金、それに加えて西日本区Yサ・ユースからの支援金を財源とし、各施設に図書カードをお贈りして希望の絵本を購入していただくことにしました。YMCA側から担当者を決めてくださり、各施設との橋渡しを担っていただきましたのでとてもスムーズに進めることができました。

1月28日には、絵本の贈呈に加えて「絵本が育むもの」という講話も組み込んだ『絵本贈呈式』を実施しました。読み聞かせも交えて大変内容のあるお話を伺うことができました。現場の代表の方を初め、神戸YMCA総主事他職員の方々や六甲部のメンとメネットと共に、この活動の意義を明確にする良い機会であったと感じました。今後もYMCAとの良い関係性の中で、子どもたちの豊かな心の成長に寄与できることを願っています。(六甲部メネット委員会 大野智恵)



2月13日の拡大役員会で承認された六甲部部則の一部改定案（最終）

現 行	改 正（案）
<p>第4条（部役員）</p> <p>部に部長1名、次期部長1名、直前部長1名、書記・会計各2名以内、および監事1名をおく。</p> <p>第5条（部役員を選出）</p> <p>① 部長は原則として各クラブの輪番制とする。部長には前年度の次期部長が就任する。</p> <p>② 次期部長には、前年度の次々期部長が就任する。次々期部長は部長に就任する1年以上前に開催される評議会において部長の推薦を受け、承認を得て選出される。</p> <p>③ 部の書記・会計は部長が任命し、評議会の承認を得る。</p> <p>④ 部の監事は、原則として部長経験者の中より部長が任命し、評議会の承認を得る。</p> <p>（運用のガイドライン）</p> <p>1. 書記・会計・監事・<u>主査</u>は期首（7月）開催の評議会承認を受ける。</p> <p>2. <u>次期の次期部長</u>は期中（3月）開催の評議会承認を受ける。</p> <p>3. 通常の部長選出は各クラブの輪番制で行うが当該クラブに部長後任者が選出出来ない場合は、部長が指名委員会を招集し、その委員会において次々期部長を選任する。<u>指名委員会は、部長、部キャビネット並びに各クラブ会長とする。</u></p> <p>第11条（附則）</p> <p>部長ならびに<u>事業主査</u>の輪番は、原則として内規の輪番表により受け継ぐこととする。なお、<u>立候補の場合、役員会に諮り決定する。</u></p> <p>事情により輪番が受けられない場合は、<u>評議会にて承認を得て先送りすること</u>を認める。</p> <p>但し、1年後には輪番を受けることが出来るよう体制を見直すこととし、翌年は先送りした輪番に戻る。（先送りして輪番を受けたクラブは、その順は輪番を担ったことになる。）</p>	<p>第4条（部役員）</p> <p>部に部長、次期部長、直前部長、書記、会計、および監事1名をおく。</p> <p>第5条（部役員を選出）</p> <p>① 部長は原則として各クラブの輪番制とする。部長には前年度の次期部長が就任する。</p> <p>② 次期部長には、<u>次期における次期部長(以下、次々期部長という。)</u>が就任する。次々期部長は、部長に就任する1年以上前に開催される評議会において部長の推薦を受け、承認を得て選出される。</p> <p>③ 部の書記・会計は部長が任命し、評議会の承認を得る。</p> <p>④ 部の監事は、原則として部長経験者の中より部長が任命し、評議会の承認を得る。</p> <p>（運用のガイドライン）</p> <p>1 書記・会計・監事・<u>事業主査・委員長</u>は、期首（7月）開催の評議会承認を受ける。</p> <p>2. <u>次々期部長</u>は期中（3月）開催の評議会承認を受ける。</p> <p>3. 通常の部長選出は各クラブの輪番制で行うが当該クラブに部長後任者が選出出来ない場合は、部長が指名委員会を招集し、その委員会において次々期部長を選任する。</p> <p>4. 部長ならびに<u>事業主査・委員長</u>の輪番は、原則として内規の輪番表により受け継ぐこととする。なお、立候補の場合は、<u>指名委員会に諮り決定する。</u></p> <p>事情により輪番が受けられない場合は、<u>指名委員会の承認を得て先送りすること</u>を認める。但し、1年後には輪番を受けることが出来るよう体制を見直すこととし、翌年は先送りした輪番に戻る。（先送りして輪番を受けたクラブは、その順は輪番を担ったことになる。）</p> <p>5. <u>指名委員会は、部役員並びに各クラブ会長とする。</u></p> <p><u>第11条（附則）はガイドライン4、に転記することにより削除する。</u></p>

六甲部部則改定（最終）

2023.2.13 の拡大役員会で下記の改正案をもって評議会に提案することになりました。